

# 会員発表規定・抄録投稿規定

## 会員発表規定

### 【登録方法】

オンライン登録のみ

### 【発表資格および単位付与について】

発表者、共同発表者ともに本学会の会員であること。

※ただし、歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手は、会員でなくとも発表可。

※準会員、非会員歯科医師、非会員臨床研修医、非会員学生の発表不可。

※発表当日、欠席の場合、単位付与なし。また、欠席理由を記入した理由書の提出を義務とする。

代理発表者を立てることを許可するが、代理発表者への単位付与なし。無断欠席の場合、次大会での発表を不可とする。

### 《取得単位》

筆頭発表者：30 単位

共同発表者：第 2・第 3 共同発表者まで 10 単位（学術大会参加必須）

### 【発表形式について】

口演発表またはポスター発表

《口演発表》筆頭発表者 1 名につき 1 演題のみ発表可。

・プレゼンテーション 15 分+質疑応答 5 分=合計 20 分

※ PC は各自にて準備

《ポスター発表》筆頭発表者 1 名につき複数演題の発表可。

・プレゼンテーション+質疑応答=合計 4 分

※ポスターは、原則 2 日間掲示

## 抄録投稿規定

### 【演題について】

・演題文字数：30 文字以内（制限文字数を超えた場合は投稿出来ません。）

・発表内容が推しはかれる文言を用いること。

・「第〇報」「vol. 〇」など連番表記は不可。

・メーカー名、商品名、個人名（「私の」という表記を含む）、施設名、医院名の表記不可。

### 【発表のカテゴリー】

発表のカテゴリーについてカテゴリー一覧から 2 つ以内を選択する。

## 【抄録について】

- ・抄録文字数：全角 300 ～ 400 文字以内（規定以上、および以下の場合は投稿できません）
- ・本文中に所属、演題その他抄録本文とは関係の無い表記が確認された場合、査読委員会もしくは学術大会事務局にて削除する。
- ・文章の末尾は、である調で締めること。
- ・「目的、方法、結果と考察、結論」という論文形式のほか A ～ D のうち該当するヒナ型に則した形式とする。「結果は当日発表します」「乞う、ご期待」等の抄録は不可とする。
- ・使用材料に関しては、「一般名（製品名：規格：メーカー）」として表記を可能とする。  
あくまでも、読者・聴講者が発表者の方法をトレース・追試するためであり査読委員会にて宣伝活動とみなされた場合は修正または不採用とする。
- ・句読点は、「、」「。」を使用すること。
- ・公序良俗に反する表現や差別的な表現を用いないこと。
- ・日本語以外の抄録投稿については、学術大会事務局では翻訳を請け負わない。
- ・投稿された抄録は、査読委員会により審査を行い、採否決定をする。不適切な表現や上記規定を満たしていない場合は、査読委員会の判断を以って発表アドバイザーに修正依頼を行う。もしくは、査読委員会の判断で学術大会事務局側にて修正を行う。
- ・採否通知後は、抄録の内容変更を許可しない。
- ・抄録は、未発表であるものに限る。

## 【発表者名】

- ・施設名（医院名含む）や所属を記す。略歴、スタディグループ名をもって所属に代えることは不可。
- ・発表者名は姓名を記載する。
- ・読みをローマ字で記載する。
- ・連名で発表する場合は、筆頭発表者を含め 5 人までとする。

## 【利益相反について】

日本顎咬合学会は、会員の研究等の利益相反<sup>\*</sup>(Conflict of Interest: COI) 状態を公正に管理するために「研究等の利益相反に関する指針」(以下、利益相反指針)を策定していますので、発表する前には「申告書」の提出、発表当日にはスライドまたはポスターにて、COI 状態について必ず公表していただきます。

※利益相反とは、外部との経済的な利益関係により公的研究で必要とされる「公正」かつ「適正」な判断や患者の利益が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明される事態のこと。

## 【倫理規定・未承認資材について】

臨床試験や実験的な医療行為などは、事前に所属研究機関または所属学会倫理委員会の審査を必要とします。また、未承認薬・資材・器材を用いた臨床研究は倫理申請を要します。申請が必要な場合は学術大会事務局までご連絡ください。